

監 査 報 告 書

令和7年(2025年)4月30日

NPO法人

子どもアドボカシーをすすめる会TOKYO

代表理事 森 時 尾 様

NPO法人

子どもアドボカシーをすすめる会TOKYO

監 事 佐 藤 マ ツ 子



私は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、NPO法人子どもアドボカシーをすすめる会TOKYOにおける令和6年度の業務監査及び会計監査を行い、次のとおり報告します。

1 監査の方法の概要

私は、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会に出席し、理事等から業務の状況について報告を受け、必要に応じて質問し、意見を表明しました。また、重要な書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討するとともに、会計監査に当たっては、帳簿及び証拠資料の調査を行い、貸借対照表等の計算書類について検討しました。

2 監査の結果

- (1) NPO法人子どもアドボカシーをすすめる会TOKYOの令和6年度の事業報告は、法令若しくは当法人定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) NPO法人子どもアドボカシーをすすめる会TOKYOの令和6年度の決算に関する書類及び財産目録は、法人の財産及び損益の状況を適正に示しているものと認めます。

以上